

湯沢町長 様

住 所
名 称
代表者名

印

(担当者名) (電話番号)

湯沢町燃料油価格高騰等対策支援金交付申請書兼実績報告書

湯沢町燃料油価格高騰等対策支援金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり湯沢町燃料油価格高騰等対策支援交付金の交付を申請するとともに、実績を報告します。

また、本申請にあたり、裏面に記載の内容を誓約します。

記

1. 事業者区分と申請台数

該当 <input checked="" type="checkbox"/>	事業者区分	申請台数	申請額計算※	1台当たりの支援金額
<input type="checkbox"/>	(1)ア 路線バス	台	円	100,000 円/台
<input type="checkbox"/>	(1)イ 貸切バス	台	円	60,000 円/台
<input type="checkbox"/>	(2) タクシー	台	円	30,000 円/台
<input type="checkbox"/>	(3) 運転代行	台	円	30,000 円/台

※申請額計算には、申請台数に1台当たりの支援金額を乗じた額を記入してください。

2. 交付申請額（上記、申請額計算の合計を記入してください。）

申請額	円
-----	---

3. 支援金振込先金融機関口座

金融機関名	銀行		信連		本店・支店			
	金庫	信組	農協	漁協	出張所			
預金種別	普通・当座	口座番号						
フリガナ								
口座名義								

4. 添付書類

- 交付対象車両の車検証の写し等申請車両が確認できる書類
- 振込口座がわかる通帳等の写し
- 運転代行業者によっては、新潟県公安委員会が交付した自動車運転代行業に係る認定証の写し及び、交付対象車両の自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第17条第1項に規定する随伴用自動車の表示及びナンバープレートを写した写真
- その他町長が必要と認める書類

誓約事項

本交付申請書兼実績報告書及び添付書類の内容に虚偽はありません。なお、偽りその他不正な手段により支援金の交付を受けたことが判明した場合には、速やかに支援金を返還します。

また、湯沢町燃料油価格高騰等対策支援金交付要綱に定める下記の対象要件をすべて満たしています。

- (1) 町内に営業所を持つバス事業者、タクシー事業者、運転代行業者であること。
- (2) 交付申請日時点において事業を行っており、今後も事業を継続する意思があること。
- (3) 支援金に係る町の検査や報告に協力すること。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団（新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 役員等（法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者、その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員である者。
 - エ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。
 - オ 自己、その属する法人、法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者。
 - カ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給する等、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者。
 - キ その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者。